



日監第39号
令和5年(2023年)8月16日

日野市長
大坪冬彦様

日野市監査委員 福島基

日野市監査委員 鈴木洋子

令和4年度公営企業の資金不足比率 審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和4年度公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和4年度 公営企業の資金不足比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による審査

2 審査の対象

(1) 下水道事業会計資金不足比率（＊）

(2) 市立病院事業会計資金不足比率（＊）

3 審査の期間

令和5年7月31日から令和5年8月7日まで

4 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、市長から審査に付された令和4年度の公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているか等を主眼として実施した。

なお、本審査は日野市監査基準に準拠し実施した。

第2 審査の結果

1 結論

審査に付された令和4年度決算に基づく公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したところ、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に算定及び作成されているものと認められた。

公営企業の資金不足比率			(単位：%)	
	令和4年度	令和3年度	対前年度増減	経営健全化基準
下水道事業会計	—	—	—	20.0
市立病院事業会計	—	—	—	20.0

※資金不足比率については、赤字比率「0%」を下回るため「—」表記としている。

第3 意見・要望等

資金不足比率については、前年度と同率で「—」であるが、一般会計からの繰り出しにより支えられているものであり、今後も自助努力による独立採算を目指していただくことを要望する。

*資金不足比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模（営業収益やそれに相当する収入の額）と比較して指標化し、経営状態の悪化度合いを示すものである。